

## 令和 2 年度第 2 回

# 小金井市地下水保全会議会議録

## 令和2年度第2回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 令和2年11月17日(火)
- 2 時間 午前9時30分から午前10時27分まで
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室
- 4 報告事項(1) 意見・提案シートの提出について(資料4)
- 5 議題 (1) 前回会議録について(資料1)  
(2) 前回会議での意見等と対応について(資料2)  
(3) 地下水及び湧水の保全・利用に係る計画(資料3)
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 委員  
会長 楊 宗興  
副会長 山中 勝  
委員 徳永 朋祥  
委員 石原 成幸  
委員 名取 雄太  
(2) 事務局員  
環境政策課長 平野 純也  
環境係長 山口 晋平  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主事 鳴海 春香  
環境係 阪本 晴子  
(3) その他発言者  
プレック研究所
- 9 傍聴者 1名

## 令和2年度第2回小金井市地下水保全会議会議録

楊会長 定刻になりましたので、これより令和2年度第2回小金井市地下水保全会議を開会いたします。

開会に先立ちまして、事務局から事務連絡と本日の配付資料の確認をお願いします。

山口係長 事務局の山口でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

事務連絡を1点と配付資料の確認をさせていただきます。事務連絡でございます。ご発言の際のお願いです。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を通常より広く取っていることやマスク等の着用もお願いしていることなどから、質疑応答のご発言の際はご自身のお名前を先におっしゃった上で、ゆっくり、はっきりとご発言いただきますようご協力をよろしくお願ひいたします。毎度同じお願いで大変恐縮ではございますが、会議録の円滑な作成によりしくお願ひいたします。なお、念のためマイクもご用意してございますので、ご入り用の際はお申出ください。

続きまして、資料の確認です。次第の下段、配付資料をご覧ください。資料1から資料4まで、合計4点でございます。事前に皆様に郵送させていただいたものと内容の変更はございません。

なお、本日、大変恐縮ですが、次回の日程表を机上に置かせていただきました。同じものを後日メールで送らせていただきたいと思いますので、ご都合のよろしい日をご確認いただければと思います。お手元の資料等の不足がございましたら、お申出ください。ございませんか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

楊会長 事務連絡と配付資料の確認が終わりました。特に何かご質問ございませんね。

特になければ、次第の2、報告事項に移ります。報告事項(1)について、事務局から報告をお願いします。

山口係長 報告事項、意見・提案シートの提出についてでございます。資料4をご用意いただければと思います。この資料、意見・提案シートとは、会議の傍聴に来られた方が、傍聴の結果、審議会の検討内容などについて意見や提案があった場合に、事務局までご提出いただくものでございます。次回開催日の10日前までにシートの提出があった場合は、次回会議への資料として提出することとなっております。

前回第1回会議に傍聴に来られた方からシートの提出が期日までにごさいましたので、今回、ご報告いたしました。詳細は資料をご覧くださいまして、そのお取扱いについてはご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

以上です。

楊会長 この資料4について何かご意見、お気づきの点等ございますでしょうか。

名取委員 よろしいでしょうか。こちらは主に事務局の方に向けたご意見というふうに理解しましたがけれども、何かこれに対する対応とかはされるんでしょうか。

山口係長 まず、ポチ1点目ですね。「今見ただけで意見を出しづらい」ということについて、「事前に配布できるよう配慮が必要だと思います」。これはなるべく早い段階で資料が作成でき次第皆さんにお送りできるような努力を現在させていただいているところでございます。

ポチの2点目でございますけれども、「以前にも意見が出たが、今後の研究課題としたい」という答えを前回させていただきました。前回から検討進めていないという意味ではございませんけれども、回答の際にはその点を配慮しながら説明をする必要がございました。

ポチ3つ目なんですけれども、こちらはコロナ禍の中の会議の実施に際しましては、どの会議体もこのような状況でございます。広い会議室、こちらは第二庁舎で一番広い会議室でございますけれども、マイク設備等、念のためご用意はしてございます。ただ、会議が重なった場合ですとか、会議室の数に限りがございますので、その部分、会

議が重なって行き届かない部分があったときも、なるべく、よりよい会議ができるような努力はさせていただきたいと思っております。

以上です。

楊会長

ありがとうございました。この意見・提案シートのご意見にあるように、資料の事前配付や質疑応答については、今後、市である程度は配慮いただけるということで、よろしく願いいたします。

ほかに何か御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

以上で、次第2、報告事項を終了いたします。

次に、本日の議題に入ります。次第3、議題（1）前回会議録議についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

山口係長

次第3、議題（1）前回会議録についてでございます。資料1をご用意ください。前回会議におけるご発言については、本資料を事前にお目通しいただきまして、ご確認はいただけていることと思います。訂正等ございます場合は、ページ番号と発言委員名及び訂正内容をお知らせいただければと思います。

本日、本会議におきましてご了承いただきました場合は、ホームページ等への掲載手続きを進めさせていただきます。

以上です。

楊会長

説明いただきました。前回会議における各自のご発言について、訂正等おありでしたら、挙手にて発言をお願いいたします。

山口係長

すみません。石原委員から、事前にメールでお知らせをいただいております。

41ページでございます。41ページ、石原委員のご発言の下から7行目でございます。「被圧浅層地下水が、不圧なり深層のほうへ流れる垂直涵養」云々でございます。こちらの最初の「被圧」が「不圧」でございます。不可の「不」に圧力の「圧」。進みまして、「不圧なり深層のほうへ流れる」の「不圧」が「被圧」、「被る」ほうの「被圧」ということで修正をいただいております。

2点目でございます。46ページ、下から3行目に「21m」から始まる行で、「既設変動が生じる」の「既設」が、既に設置をするという既設になってございますが、「季節」、春夏秋冬の「季節」の変換間違いでございます。ご訂正をよろしくお願いいたします。

楊会長

ほかはいかがでしょうか。いいですか。

それでは、会議録については本日の訂正を反映させたものを承認するというところでよろしいですね。

皆様のご同意がいただけましたので、以上、次第3、議題（1）前回議事録についてを終了いたします。

議題の（2）と（3）は計画素案についての審議です。本日の会議で12月からのパブリックコメントにかける計画素案を確定することになっており、資料3が現時点における計画素案ということです。したがって、本日の審議で修正が必要となった場合は、時間的な制約があり、修正したものを、この会議体において再度皆さんと一緒に確認することができません。そこで、本日の審議会においていただいたご意見に対応した計画案の修正、取扱い、確認は事務局と会長にご一任いただくことということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日の素案に対する修正結果についての取扱いはご一任いただけたということで、この先の審議を進めさせていただきます。

それでは、議題（2）前回会議での意見等と対応についてと（3）地下水及び湧水の保全・利用に係る計画は、併せて審議したいと思います。

事務局から資料の説明をお願いします。

山口係長

事務局、山口でございます。

資料2及び資料3をお手元にご用意ください。本資料は事前配付させていただきましたので、詳細な資料説明は省略させていただきますが、前回第1回会議で計画素案にいただいた御意見への回答及び対応方針についてまとめたものが資料2でございます。一番右の欄に資料3の対応ページを掲載してございますので、併せてご覧いただければ

と存じます。

ご意見により対応方針を定め、内容を再度検討した結果の変更等を反映させたものが資料3でございます。変更や追加を施した箇所につきましては、内容を赤字にて表記してございます。ご審議いただく際は、お手数ではございますが、資料2及び資料3、併せてご確認いただきながら、ご意見をいただきたいと存じます。

以上です。

楊会長

事務局の資料説明が終わりました。

資料については事前にお目通しいただいていることと思いますので、資料2と資料3を用いて章ごとに審議を進めていきたいと思っております。まずは、資料3の2ページ、第1章、計画の基本的事項について、ご意見、ご質問いただければと思っております。

徳永委員

徳永ですけど、1点よろしいでしょうか。全体を読ませていただいて、非常によくまとまってきた文章になっているかなというのが全体の印象です。事務局の皆さん、すごく努力されたということについては敬意を表したいと思っております。

1点、最初の基本的事項のところなんですけど、今年、水循環基本計画が改正されましたよね。ちょっと今、水循環基本計画のページを見ているんですけど、新たな水循環基本計画で重点的に取り組む3本柱というのがあって、1番が流域マネジメントによる水循環イノベーション、2が健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現、3が次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承と書いていて、ここに書かれていることというのは、いろいろ違う言葉で書いているんですけど、多分、小金井市さんとして、意識としてはかなり近いところでやっつけらっしゃるというふうに思えるところもあって、そういう観点から、この11月に改正になった水循環基本計画との関係みたいなものを最初に入れておかれるということがあってもよいかなということを感じましたので、第1章のところについてはそういう意見を申し上げさせていただきました。

以上です。

楊会長 事務局のほうから何かコメントは。

プレック研究所 事務局のプレック研究所の柴田と申します。どうもご意見ありがとうございました。

この計画自体は、水循環基本計画に位置づけるかというのも、我々業務が始まる前は内々的には考えておったんですけども、気運としてはそこまではまだ至ってないかなということであるんですけど、今、先生がおっしゃったその計画に近いものである、目指している方向は同じだと思いますので、そういった情報もこの「はじめに」というところに入れておきたいと思います。

徳永委員 ぜひそういうことも意識しながら、基礎自治体としておやりになられているということが、ある意味よいフィードバックにもなると思うんですよね、こういう水循環基本計画を考えて入れてみると。ぜひよろしく願いいたします。

楊会長 ほかにはいかがでしょうか。ほかにないようであれば、次の章に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次に、4ページ、第2章、小金井市の地下水及び湧水をめぐる現状について。これについてはいかがでしょうか。

徳永委員 よろしいでしょうか。徳永でございます。

前回出なかったもので、すみません、議論があったのかもしれないですけど、5ページの図-2というのがございます。これは私どもの前に専門家会議にいらっしゃった先生方がつくられたものだという理解をしますが、この破線が2つあるのは何が描かれているのかがすぐには分からなくて、可能であれば説明を入れていただくのがいいかなと思います。私は今まだ分かっていないので、この2つの線の意味をちょっと教えていただくことは可能でしょうか。

プレック研究所 事務局の柴田です。



この場では元文献を詳しく見ていないのでお答えは難しいんですけども、確認して、読んだ方に意味が分かるように追加したいと思います。

徳永委員 野川の水量が縦軸ですよ。2本もしくは3本ございますね。

楊会長 元の文献に当たっていただきましょう。補強していただければと思います。  
ほかにはいかがでしょうか。

名取委員 名取です。

9ページの図-7なんですが、細かいことで恐縮なんですけど、地下水位の変化をお出しいただいている、この縦軸のメートルというのはどこを基準に考えているメートルなのかなというのが少し気になりました。その前の文章では地表面から約10メートル前後という話をされているんですけど、地表面からではないと思うんですが、どこが基準になるところかについて。

プレック研究所 事務局の柴田です。

これは9ページのA. P. ですね。なので、すみません、今、図に入っていないので、追加しておきます。

名取委員 お願いします。

楊会長 後で。

プレック研究所 はい。基準面の追加を。

楊会長 ほかにいかがでしょうか。

徳永委員 もう1回よろしいですか。4ページの2段落目なんですけど、「本市には、はけに並行して」云々と書かれていて、「武蔵野台地など野川流域に降った雨は地下水を涵養し、その一部がはけの湧水として流出し、野川に注いでいます」と書かれているんですが、野川流域というのは

どこですか。その定義。いや、何かこう、この下の図でいうと武蔵野段丘面に降った水がはけとして湧出して、野川に注いでいるというほうは何か分かるんですけど、野川流域に降った雨……。これは読み方としてどう読むと正確に読めるのかがちょっと分からなかったんですけど。

プレック研究所 事務局の柴田です。

質問がありました武蔵野台地と野川流域の関係性がちょっと日本語として分かりにくいということですね。

徳永委員 そういうことかもしれないです。

プレック研究所 ちょっと文言の整理をさせていただきたいと思います。

徳永委員 はい、よろしくをお願いします。

楊会長 ほかはいかがでしょうか。

今までの何回かの会議の指摘を踏まえて大分改良していただいているから分かりやすくなっているかもしれない。

ほかに特にないようであれば次の章に進みたいと思いますが、よろしでしょうか。

それでは、16ページ、第3章。

名取委員 すみません、会長、1か所、今よろしいですか。名取です。すみません。

14ページの雨水浸透ますのグラフは前回の指摘で累積値へ修正したということに理解しましたが、雨水タンクのほうはどうなんでしょうか。貯留施設。同じ考え方であれば、累積でもいいかもしれないし、ちょっと考え方が違うのであれば、単年度ということでしょうか。

楊会長 14ページのどこですか。

名取委員 14ページの雨水タンクのグラフですね。1個上の雨水ますが累積データで出ますけれども、補助件数というタイトルだと単年度になってしまうのかもしれませんが、設置件数になれば累積になるかもしれないですけど、その辺りの考え方は統一されてもいいのかなというふうに思ったんですけど。

楊会長 いかがですか。

プレック研究所 事務局の柴田です。

上は、雨水浸透ますのほうは収支の推計上、累積値として効果を発揮するという計算方法で使っていて、雨水タンクのほうは直接の水収支の計算には入れてございませんけれども、今ご指摘のあったように、上が累計で下が単年度というのは眺めて違和感があるということだと思います。事務局の中で検討させてください。

名取委員 結構です。

楊会長 ほかはよろしいですね。

それでは、16ページ、第3章、地下水・湧水の保全の取組に関する評価と課題についてに移りたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

徳永委員 度々すみません。徳永でございます。よろしいでしょうか。

まず1つは、16ページの「雨水浸透の取組は効果を上げており」というところの2つ目のポチですけど、「人口的土地利用」の「人口」は多分「人工」だと思います。そこは修正されるといいかなと思います。

それから、どう決着がついたのか、まだ決着がついてないのか、分からないんですけど、蒸発散量が少ない気がしてならないんですね。蒸発散量が少ないと、結局、地下水浸透量を多めに見積もっちゃうということになるので、これはこの数字で行っちゃっていいんですかね。相当気になる。

石原委員　　私も、かなりやっぱり少ないと。もっと多くなりますね。3分の1ぐらい……。

徳永委員　　僕も3分の1前後ぐらいだと、そんな感じかなという気がするんですけど。1割はちょっと。

プレック研究所　事務局の柴田です。

蒸発散量に関する一般的知見からするとおっしゃることはごもっともかと思えます。都市域は自然地が少なく降った雨が速やかに流出してしまうため、都市域に特化したという蒸発散量の推計に関する研究を探しているところです。ただ、なかなか見つけ切れないところがありまして、引き続きこれは課題として持って行って、最後、そこを調べられればと思っています。

楊会長　　舗装とか不透水の面が多ければ、それだけ下水に流れ込んでしまいますね。

プレック研究所　イメージとしては降った雨がすぐ流れ去ってしまうということかなと思っているんですけども、ご指摘は分かっているところでありまして、そこはうまい補正の表現を探っている段階でございます。

楊会長　　どういうふうに推定されているのでしょうか。

プレック研究所　これは市域の土地利用とそれぞれの土地利用ごとの浸透の係数で能力を算定して、平均的な浸透量がどれくらいかというのを算定した上で推定しております。

徳永委員　　ちょっとよろしいですか。ちょっと細かいことです。図—15の下水処理施設に行っている1,624というのは、これは数えられている数字ということでもいいですか。

楊会長　　Gですか。

徳永委員        はい、Gです。Gは数えられている数字。G 1 というのも分かっている数字ということですね。

プレック研究所    そうです。

徳永委員        そうすると、G 2 というのは正しいということですね。

プレック研究所    そうですね。

徳永委員        そうか。だけど、どうですか。

プレック研究所    事務局の柴田です。

今おっしゃったG 1 というのは下水のうち汚水量なので、これは東京都から報告されるデータを使っておりますので。G 2 のほうも流れ込んでくるトータルの量は引いて、引き算ということで汚水量というので、一応統計的な値として、こう書いています。ただ、東京都からいただいでくるデータが小金井市分だけではなくてほかの自治体分も合わせた形で送られてきて、それを東京都のほうで流域面積で案分しているという話は聞いていて、遡れるデータとしてはそこまでしかなくて、これを用いざるを得ないということが現状です。

楊会長            一応ある論理に基づいて推定はされているということ。

プレック研究所    ちなみに蒸発散量に関しては、昨年度の報告でもあるんですけども、ペンマン法と言われる方法からソーンズウェイト法へ変更しております。推計式はソーンズウェイト法の式を用いて土地利用を考慮した補正の係数というのを入れています。当初、去年の段階では、ページで言うと18ページの赤の斜体の3ポツ目なんですけれども、地表面の浸透に関しては、宅地は今まで100%不浸透というふうにしておったんですけども、宅地における建物面積とそうではない面積の割合という統計を見つけまして、それから、宅地ではないところは浸透できるだろう。庭だとか、そういったものだろうということ。

補正を若干ではありますけれども、しております。

徳永委員 徳永でございます。

そうすると、ソーンズウェイト法は温度ですね。だから、こんなに小さくならないんじゃないかな。

プレック研究所 月の平均気温というのが変数。

徳永委員 はい。それでどういう補正をかけられているか分からないんですけど、補正をかけないでやるとすると、山中先生がおっしゃられたように、多分降水量の3分の1とかもっと大きな数字になるような計算になる。

楊会長 一番大きいのは不浸透の割合ですね。赤い字の一番下に書いてある。

徳永委員 はい。ただ、蒸発散のときには不浸透とか地表面状況は考慮されていないんですね、ソーンズウェイト法を使っているということは。

プレック研究所 蒸発散量なので、そうです。蒸発散量として出した上で土地利用の状況を考慮したものにするために補正をかけている。その補正のやり方としては小金井市における人工的な土地利用と自然的土地利用の割合というので、人工的な土地利用が8割ぐらいなので、そこに降った雨はカット。流れていっちゃうという計算になります。宅地とか道路を合わせて大体それぐらいなので、そういったものはストックされずに流れていっちゃうというので、蒸発散にはカウントしないという形にしているというやり方です。

楊会長 よろしいですか。

徳永委員 やり方は理解しました。

楊会長           この図は結構いろいろ議論をしたくなる図だと思います。

プレック研究所   実際に測ると、推測とはちょっと違った結果が得られるのかなと思  
っているんですけども、なかなかそういうことも難しい状況です。

石原委員           よろしいですか。今の徳永委員のご危惧はよく分かることで、これ  
だけ見ると、この図が独り歩きする感が非常に高いかなと思うもので  
すから、今のご説明いただいたような前提条件なり注釈なりを、今こ  
こですと、解析したところの境界域で市域のところでも切っちゃって  
いるというような内容しか書いてないものですから、もう少し具体的  
に最低限の前提条件なり、仮定しているものについての、こういう数  
字を出したに当たっての必要な最低の情報だけは注記していただいた  
ほうがよろしいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

楊会長           ある程度の前提条件とか。

石原委員           はい。

楊会長           限界だとか。

石原委員           そうですね。

楊会長           補足説明的なものですよ。それは確かに必要かなというふうに思  
いますので。じゃ、そこら辺の加筆をお願いできますでしょうか。

プレック研究所   はい。分かりました。事務局の柴田です。

一応、算定式自体は資料編には全部入れる予定であるんですけども、  
本編を読んだときに「あれ？」と思われぬように最低限のところを  
記載しておきたいと思います。

石原委員           よろしく申し上げます。

楊会長 よろしく申し上げます。  
ほかにはいかがでしょうか。

山中委員 よろしいですか。日本大学の山中です。  
先ほどの図—15なんですけど、数字は書いてあるんですけど、よくよく見ると単位が書いてないかなと思いますので、多分下と同じでミリメートル・パー年ということだと思いますので、それは少なくとも書いていただいたほうがいいかなと思います。

もう1つ、以前から何回も同じことを申し上げて、それに対してご尽力いただいて、今回、Iの部分ですね。下流部に向けて、計算上、机上だけなのかもしれませんが、一応604ミリメートル・パー年という量が下流部の地下水に対して涵養機構を働かせているということで、こういった記載をしていただいたのは、こちらの対応についても書いていただいていますけれど、非常によかったと思います。どうもありがとうございます。

楊会長 感謝の言葉だけということでもよろしいんですね。

山中委員 分かりやすくなったと思いますので。

楊会長 604というところだけが白くないですね。

山中委員 そうですね。

楊会長 これは白くした方がちゃんと推定されたものだというのが分かるといいんじゃないでしょうか。書き方はこんな感じでよろしいですか。

山中委員 そうですね。ちょっと文言で気になるのが、下流域の地下水へと書いてあるんですけど、これは具体的に何を指しているのかというのがちょっと分かりづらいいかなという気がしないでもないですけど、下流域の地下水。どう書いたらいいんですかね。下流部に位置する市町村のと書いたほうがいいんですかね。下流域の地下水と言っちゃうと、



何を指しているのかというのが……。

プレック研究所 直接的には隣の台地ということになるんですけど、どういうふうに考えて……。

楊会長 下流側ですよ。広く受ける。湧き出してこないとも限らないでしょうしね。

山中委員 読む人が頭の中でどういう流域の設定の仕方をしているかによって読み方が変わってしまう可能性があるかと思いますね。すなわち小金井市の上流域、下流域と考えたときに小金井市の下流域と読んでしまうと、それは言っていることがちょっと違うのかなと思いますね。ですから、そこら辺の設定条件をもう少し明記していただいたほうが伝わりやすいんじゃないかなという気がいたしました。

楊会長 せっかく見積もってくださっているのに、図としての表現の仕方はどうなのでしょう。

徳永委員 楊先生おっしゃっているのは、もっと強調できるような……。

楊会長 もうちょっと一つのフラックスですね。

徳永委員 例えば湧出の近くのところの右下のところか何かの一つの項目として出して、下流側、もしくは流域の水循環の健全化へ寄与している。それは確かにそうだと私も思います。

楊会長 じゃ、そこら辺もちょっと考えてみていただければと思います。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようであれば、次の章に移りたいと思います。20ページ、第4章、地下水及び湧水の保全・利用に係る取組について。これはいかがでしょうか。

石原委員

よろしいですか。石原です。

非常にまとめていただいていると思うんですが、1つ先ほどの例じゃないんですけれども、今まで今回、21ページの例えば取組3のお話になるんですけれども、雨水浸透が地下水の涵養とかのほかに流域対策にも資するという話で書いていただいているところがあるんですが、実は今年の台風で調布とか世田谷のところで多摩川が氾濫したとかというお話を皆さんご存じだと思うんですけれども、多摩川合流点、二子玉川のところで野川が多摩川に合流しているという状況なわけですが、小金井市さんとしては全国的にも最先端の浸透施設を設けていただいているということで、この辺につながってくると思うんですけれども、実は河川のほうの立場でお話をちょっとさせていただきますと、総合治水というところから、今、流域治水、流域全体での治水というところに、計画策定のレベルを、軸足を移しているという状況がございます。流域治水って何かというと、河川整備とか何かのハードだけでは厳しいので、流域全体で河川管理者以外、市町村ですとか、住民の方も含めて、全員で取り組もうというところが一つの趣旨になっております。

その中で、今、例えば多摩川なんかもその流域治水に関するプロジェクトとして、整備計画というか、そういう計画を策定しているところなんですけれども、その流域治水の考えの中で、流域治水の主体者として位置づけられる企業や住民、今お話ししましたように、河川管理者以外の方も主体的にそこの中での取組に入っていくというのがこの計画の位置づけでございますので、住民とかも主体者の1人というふうな考えになるんですが、そこで住民とかが取るべき具体的な取組の一つとして、真っ先に挙げられているのが雨水浸透施設の整備というところがあるものですから、この辺、そういう意味ではより積極的になるべきで、先ほど今年の台風の例をお話ししましたが、極端な言い方をすると、語弊があるので、ちょっと恐縮なんですけれども、小金井市さんでこれだけのことをやってなかったら、もっと野川等を通じてあそこでもって水位が上がっていたという可能性だって、極端な言い方をすればあるわけで、そういう意味でもこの辺についてもう少しPRできるところかなというふうに考えております。

以上です。

楊会長           もうちょっと強調してPRして書くということで……。

石原委員        そうですね。

楊会長           ほかにはいかがでしょうか。

徳永委員        徳永です。よろしいですか。

今の同じこと、取組3の一番最初なんですけど、崖線上の台地に広がる住宅地からの雨水浸透を促進すると書いているんですけど、これは、そうすると、崖線の北側だけという、そういうことですか。

プレック研究所   今、実際に分布しているのは恐らく市域北側の台地が多いですけども、南のほうの高いところはありますので、そちらも……。

徳永委員        いや、現実がそうであるかどうかという話と別に、促進するお相手がどこですかというふうに読んだときに、この文言だと崖線上の台地に広がる住宅地からの雨水浸透を促進すると書いているので、そうすると、はげ、崖線よりも標高が高いところを促進するというふうに読めるのですが、それで施策として適切であればそれでいいですけど、そうなんですかという確認です。

平野課長        ちょっと確実じゃないんですけど、確認が必要なんですけども、下水道課のほうで、この雨水浸透施設の補助を出しているのが、連雀通りの北側とはげの下となります。そういう意味では、今おっしゃるとおり、市が行っている促進としてははげの上のほうが多いとは言えません。ただ、下側のほうにも開発などのタイミングで、浸透施設なんかも入り始めていますので、そういう意味では、市内全域にあるにはあるんですけど、補助対象としてははげ上のほうが多いと思われます。

徳永委員        分かりました。ここの取組が、誰が何をやる取組かということと文

言が合っていれば、特に修正することが適切だということではないですが、確認をさせていただきました。

平野課長       もう1回そこは確認します。

徳永委員       お願いします。

楊会長         ほかにはいかかでしょうか。

徳永委員       すみません。度々申し訳ないです。大変細かいことですが、24ページの取組8の上から3行目で、米印がついているんですが、この米印はお相手がないので、必要がなければ削除されたらいいかなという気がしますというのが1点と、それから、大変細かいことですが、取組9の一番最後のところで、「連携のネットワークを通じて拡散することも含め」というこの表現は、話し言葉としてはよいと思うんですけど、こういう行政の文書としてどうなんですか。連携のネットワークを通じてというところまではいいんですけど、拡散するという……。

楊会長         ちょっとしつこいですかね。

徳永委員       拡散するという言葉の意味が少し。

プレック研究所   ツイッターなどで使われてしまっている側面もあるので、意味としては広めていくということなので。

徳永委員       意図はよく理解しますが。

プレック研究所   使い方を考えたいと思います。

徳永委員       お願いします。

楊会長         米印のほうは。

プレック研究所　こちらは震災対策用井戸というのは、市のほうで要綱をつくって定義しているものなので、その解説を入れようかと思っておるところです。

楊会長　挿入する予定なのね。ほかにはいかかでしょうか。

ほかにはないようであれば、それでは、次の25ページの第5章ですね。推進体制及び進行管理について。これについてはいかがでしょうか。

名取委員　名取です。

進行管理の指標、27ページから書いていただいていますけども、まず1つが、28ページの一番上ですね。水収支のところ、把握時期・頻度が検討中というところですが、いろいろ技術的に可能かどうかの可否を踏まえて判断ということですが、先ほどの図—15のあたりのことをおっしゃっているのかなというふうに理解していますけども、数字を入れれば恐らく出る。出るものではあるんだろうと思いますが、一方で、恐らく雨量とかでかなり影響されていて、短期的に見て、評価できるものでもないかなという気がしますので、今回みたいに長いスパンで見てどうかという評価の使い方のものかなと思いますので、毎年出す必要もないのかなと個人的には思っております。どのぐらいの頻度が適切かというのは、少し考える必要があるというのが1点でございます。

あと、ここ全体の表現で把握時期、頻度という欄があるんですけども、結果としてですかね。ほぼ年1回、毎年1回という形になっているので、文言として、まず時期というのはほぼないというところと、次期緑の計画策定期の1か所だけ、時期がありますけど。だから、年1回であれば、こういうふうに表現するのがいいのかなという感じはしました。

27ページの部分は米印で幾つか注記が書いてあって、これは年1回だけでも、実際には測定は何回かやっているよとか、そういうところなので、それを表現するのであればこういう書き方もあるかなと思

いました。結果として年1回になっているなどというだけ。表現の仕方  
の問題だけど、検討いただければいいかなと思います。

すみません。あと1点、細かいところが27ページの米印の4と6  
が恐らく反対なのかなと思いますので、ご確認いただきたいと思いま  
す。

プレック研究所 そうですね。先ほどの文言の修正と、ここら辺は環境基本計画と  
若干統一して使っているところもあるので、両方の計画を修正するの  
か、ちょっと違うやり方で行くのかというのは調整させていただき  
たいと思います。

楊会長 よろしくお願いいたします。  
ほかにはいかかでしょうか。  
素案全体を通してでは、もし何かまた改めてご意見があればお願い  
できればと思います。

徳永委員 徳永でございますけど。  
先ほど名取委員がおっしゃっていた、28ページの一番上の水収支  
の議論を進行管理の指標として取り扱うのか、適切かどうかは一定の  
議論をしておいたらいかなという気がするんですけど、いかがでし  
ょうか。

名取委員 名取ですけど。  
つまり、これは評価ではあるけども、施策として管理していく指標  
として適切かという。

徳永委員 はい。

名取委員 かなりぶれのある数字というのと、前提の置き方のある数字なので、  
確かに政策側で管理しようと思っても難しい、管理しようがないとこ  
ろはあるのかな。自然現象が多いですし。一部、当然、施策により反  
映されるパラメーターは出てきますけども、なかなかコントロールが

利きにくいというか、全体としては寄与度が低い。自然現象のほうが寄与度が大きいことがあるので、現状を知る上では必要ですけども、進行管理の指標という、確かに難しいかもしれないと。今、徳永委員のご発言で私も感じました。

楊会長           その辺も注釈的に長いスパンで見えていく中での要素の1つであるというような書き方を……。

名取委員           進行管理の指標にするということは目標を設定しない。設定しないということはやはり進行管理にはならないのかもしれないですね。P D C Aを回していくという考え方なので、チェックまではできるけど、アクションができないということになりますね。

徳永委員           ちょっとやっぱりカテゴリーが違うような気がするんですね。ほかのこれぐらいの数を仕上げていきましょうというもので、実現の確認ができるものと、その結果としてどうなっていますかということを理解しましょうということですね、これは。何かちょっとうまく……。これをやらないほうがいいなんていうことを言っているわけでは全くないんですけど、同じカテゴリーの上に乗っけて書いておくことが適切なのか。少し違うものなので、整理の仕方を変えておくほうがいいのかということですね。私は名取委員がおっしゃっているのと同じような感覚を持っていて、やっぱりカテゴリーが違うと思って、うまく整理を……。

楊会長           同じ枠組みの中に入れるのはちょっと無理があるかもしれませんね。

徳永委員           はい、そんな印象を持ちます。

楊会長           その辺も少し補足するなりして、取扱い、よろしく申し上げます。  
ほかにはいかがでしょうか。全体を通してでも結構です。よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、以上で、議題（2）全体会議での意

見と対応について及び議題（３）地下水及び湧水の保全・利用に係る計画を終了いたします。

先ほど御了承いただいたとおり、本日、素案に出された意見に対する修正等の対応は事務局と会長、副会長にご一任いただきたいと思います。

それでは、議題についてはこれにて終了いたします。

続いて、次第４、その他として、事務局、委員問わず何かございますでしょうか。

山口係長

事務局、山口です。

地下水及び湧水の保全事業計画のパブリックコメント募集についてお知らせいたします。

本計画とともに、現在、本市で改定してございます第３次環境基本計画、緑の基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、合わせて４計画同時にパブリックコメントの募集を実施いたします。

実施時期は、令和２年１２月４日金曜日から令和３年１月４日月曜日までの１か月間。

対象は、市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人、またはその団体でございます。

提出方法は、郵送、ファクス、市ホームページ専用フォームにて、受付を行います。

計画案そのものの閲覧場所でございますが、市内の主な公共施設に配付するほか、市ホームページでも本日お配りいたしました資料の修正版を公開いたします。

結果の公表は３月の下旬を予定してございますが、次回第３回の会議におきまして、事前に回答案を資料として提出いたします。ご審議、そのときまたよろしく願いいたします。

また、本日ご審議いただきまして、修正等々ございますので、早速取りかからせていただきます。会長、副会長、それぞれメールでやり取りさせていただきたいと思っておりますので、できれば１週間ぐらいで仕上げまでさせていただいたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



以上でございます。

楊会長 説明は終わりました。本件について何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、次の議事に移ります。次第5、次回審議会の日程についてですが、事務局からの日程調整等説明はございますでしょうか。

山口係長 事務局、山口でございます。

本日、先ほどもお知らせいたしましたけれども、令和2年度第3回小金井市地下水保全会議の日程調整表を配付させていただいてございます。大変申し訳ございません。日程は市議会等との関係で大変タイトになってございまして、開催可能日は、令和3年2月が3日間、令和3年3月が6日間で、合計10日間のうちのどこかの1日ということにさせていただきたいと存じます。本日お答えいただいても構いませんけれども、同じものを皆様にeメールで送らせていただきます。大分先の話になりますので、年明けに回答期限を設けさせていただきまして、その後の調整とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

楊会長 事務局の説明をいただきました。ほかにご意見等ございますでしょうか。ご意見等なければ、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって令和2年度第2回小金井市地下水保全会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —